別記様式12号

時津警察署協議会第３回会議議事概要

日　　時	令和５年７月19日（水）14時00分～16時00分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　齋藤会長　岩本委員　栗山委員　田口委員　永間委員 　野原委員　平岩委員　矢野委員 ２　警察署 　門脇署長　中川警務課長　石田生活安全課長　大曲交通課長 ３　書　記 　警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回会議における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)　「交通事故防止対策の強化」について ア　街頭活動の強化 　道路横断中の交通事故防止及び歩行者保護を目的に幹線道路などにおいて、街頭監視を強化した。 イ　自転車マナーアップキャンペーンの実施 　管内の大学やスーパーにおいて、スマートフォンを操作している歩行者に対して、チラシを配布して広報活動を実施した。 (2)　「交通マナー向上の更なる強化」について ア　交通指導取締りの強化 　悪質迷惑な駐車違反や事故に直結する携帯電話使用違反などの交通指導取締りを強化した。 イ　広報啓発活動の推進 　交通講話やキャンペーン等の機会を通じて、運転中の携帯電話使用禁止や着信時の安全な場所での利用促進について広報活動を実施した。 ２　令和５年４月から６月までの業務重点推進結果について 　署長から、次のとおり説明があった。 (1)　犯罪抑止対策の推進 ア　犯罪なく３ば運動の推進 (ｱ)　犯罪なく３ば運動推進モデル事業所の指定 (ｲ)　鍵かけ係任命式の実施 (ｳ)　ロックの日における防犯キャンペーンの実施 (ｴ)　大学における防犯講話の実施 イ　各種広報啓発活動の推進 (ｱ)　ニセ電話詐欺等の被害防止対策の実施 (ｲ)　年金支給日における防犯キャンペーンの実施 (2)　窃盗犯等捜査の強化 　身近な犯罪である窃盗犯等の検挙に向けた捜査の強化

	(3) 高齢者の交通事故防止対策の推進 ア　新入学期における交通安全対策の強化 イ　高齢者の交通事故防止対策の推進 ウ　自転車の安全利用の促進 (4) Ｇ７長崎保健大臣会合警備対策の推進 ア　警備に影響を与える不審者（車）の発見の強化 イ　期間中における警備出動結果 ３　業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進 (2) 地域安全活動の推進 ア　水難・山岳事故防止活動の推進 イ　精霊流し・各種イベント、祭礼行事における雑踏警備の推進 (3) 各種犯罪検挙の強化 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故抑止対策の推進 ア　歩行者の交通事故防止対策の推進 イ　各期における交通安全運動の推進 (5) 台風到来期に向けた災害対策の推進 ア　災害発生時における迅速・的確な対応 イ　防災意識の広報 ４　速度取締り指針について 交通課長から、 時津警察署管内における速度取締り重点 について説明があった。 ５　議事概要の公表について 齋藤会長から、 「本日の会議の議事概要については、委員の氏名のほか、プライバシーにわたる発言等支障のあるものを除き、原則として公表したい。」 との提案があり、全会一致で了承された。
提　出　意　見	１　ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ニセ電話詐欺被害が増加傾向にあるので、被害を防止するため関係機関団体等と連携した各種広報活動や講話を実施し、ニセ電話詐欺被害防止対策を推進してもらいたい。 ２　街頭活動による交通指導取締りの強化 夏休み期間に入り、車両が多くなることが予想されることから、子供が安全に新学期を迎えられるよう、街頭活動による交通事故防止対策を始め、交通指導取締りを強化してもらいたい。